

# 入間市DXビジョン

(原案)

～ デジタル技術とデータの活用で

誰一人取り残さない入間市に ～





## 目次

◆ <u>はじめに ～市長メッセージ～</u> . . . . .	1
◆ <u>1. 背景と課題</u> . . . . .	2
(1) 国の背景と課題 . . . . .	2
(2) 入間市の背景と課題 . . . . .	4
◆ <u>2. 「DX」とは何か</u> . . . . .	6
(1) 社会の動きとDX . . . . .	6
(2) 行政分野のDX . . . . .	6
(3) 自治体のDX . . . . .	9
◆ <u>3. 入間市の現状とDXで目指す姿</u> . . . . .	12
(1) 入間市の情報化の現状 . . . . .	12
(2) 目指すべき姿 . . . . .	12
◆ <u>4. 目指す姿の実現に向けて</u> . . . . .	13
(1) ビジョンの役割 . . . . .	13
(2) ビジョンの位置づけ . . . . .	13
(3) 具体的なアクション . . . . .	15
(4) 推進体制 . . . . .	19



## はじめに ～市長メッセージ～



我が国は本格的な人口減少社会が到来し、政治経済をはじめとして社会環境が大きく変動していく局面を迎えています。入間市も例外ではなく、高齢者人口がピークを迎え、生産年齢人口が激減するいわゆる2040年問題に向き合わなければなりません。2040年問題に備えるためにも、地域共生社会の実現を目指し、住民一人ひとりの安心できる暮らしや生きがい、そして地域をともに創っていく必要があります。

令和2年12月に総務省が「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、自治体のDX化は本格的に動き出しました。

令和3年9月にはデジタル庁が設置され、令和4年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンが改めて位置づけられました。重点計画においては、特に生成AIをはじめとする昨今のAI関連技術の顕著な発展に触れており、AI・デジタル等テクノロジーの徹底活用を妨げている規制・制度の見直しを進め、人にもAIにとっても読み取りやすく、正しく処理できる環境を整備する方向性を掲げています。

入間市は、令和4年4月に「入間市DXビジョン」を策定し、DX推進を通じて、市民の皆様の利便性向上や行政事務の効率化を進めてまいりました。社会情勢の変化とともにめまぐるしく進化していくデジタル技術の動向を捉え、この「入間市DXビジョン」を更新していくことにより、引き続きあらゆる地域課題の解決を図る「デジタル未来都市・入間」の実現に邁進してまいります。

入間市長 杉島 理一郎

# 1. 背景と課題

## 1. 背景と課題

### (1) 国の背景と課題

近年の情報通信技術の急速な進歩は、私たちの生活に大きな利便性と変化をもたらしています。スマートフォンの普及により、世界中の人とコミュニケーションがとれるだけでなく、買物や決済が手軽に行えるようになりました。

一方、今後の技術発展と並行して、我が国の人口減少や少子化、高齢化による生産年齢人口\*の減少など、構造的な課題も深刻化します。経済の縮小、社会保障費の増加、労働力不足など、いわゆる「2040年問題\*」は全国的な課題です。

さらに、新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」が定着し、テレワーク\*などデジタル\*技術を活用した働き方が広がりました。これにより、従来から進めてきた「デジタルによる変革」が一層推進されています。

国はこれらの課題に対応し、未来社会の実現を目指して「第5期科学技術基本計画」で「Society 5.0\*」を提唱しました。これはデジタルを核とした第4次産業革命により、情報社会を超えた「超スマート社会\*」の誕生を示しており、閉塞感を打破し、希望に満ちた、世代を超えた尊重と個々が快適に活躍できる社会の実現を目指すものです。



【出典】内閣府「Society5.0 科学技術政策」  
[https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)

\*生産年齢人口：生産活動の中心にいる人口層のことで、15歳以上65歳未満の人口のこと。日本国内の生産年齢人口は1990年代がピークで、それ以降は減少傾向が続いており増加の見込みもないのが現状。

\*2040年問題：少子化による急速な人口減少と団塊ジュニア世代が高齢者（65歳以上）になることで、高齢者人口が最大となる2040年頃に、日本社会が直面すると予測されている内政上の危機のこと。

\*テレワーク：ICTを活用し、サテライト勤務、モバイル勤務、在宅勤務など、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方。

\*デジタル：デジタル(digital)とは「連続的な量を段階的に切って数字で表す」ことを指す。目盛りや指標などを使って一定の数値を表した場合を「デジタル」という。「正確」で「切れ目のある」もの。

例) デジタル時計：デジタル時計は1秒や1分ごとに数字が切り替わり、時刻をわかりやすく示す。

デジタル体温計：36.5℃や36.6℃と区切って数字でわかりやすく示す。

\*Society 5.0/超スマート社会：次ページ、コラム参照

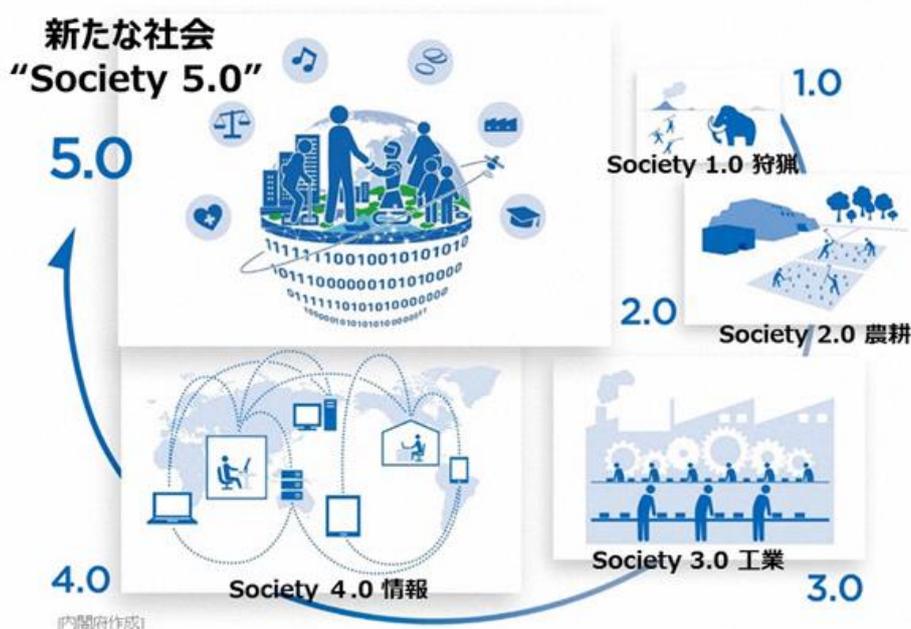
### コラム：これから目指すべき社会「Society 5.0」とは

Society（ソサエティ）5.0とは、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、日本が目指すべき未来の社会の姿として提唱されているもので、「超スマート社会」とも言われています。

情報社会である Society4.0 では、パソコン・スマートフォン等の端末を使ってインターネット\*に接続していました。一方、Society 5.0 は、仮想空間（サイバー空間）と現実空間（フィジカル空間）を高度に融合させたシステムにより実現する社会であり、IoT（Internet of Things）\*により、あらゆるものがインターネットとつながることが特徴です。

Society 5.0 では、仮想空間に蓄積されたデータをAI\*（人工知能）が解析し、その結果が現実空間に即座に反映されることが当たり前になりつつあります。例えば、医療分野では健康状態のデータをリアルタイムに計測し、AIが解析することで、健康促進や病気の早期発見が可能になります。さらに、社会全体としても医療費や介護費の削減、医療現場等での人手不足の解決が期待されています。このようにAIなどの技術を活用することで、従来の作業や調整から解放され、個々が快適に活躍できる社会を創出します。

Society 5.0 は、経済発展と社会的課題の解決を両立させる社会であり、誰もが快適で活かに満ちた質の高い生活を送ることができる、人間中心の社会です。



【出典】内閣府「Society5.0 科学技術政策」 [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)

\*インターネット：世界中のコンピューターなどの情報機器を接続するネットワークのこと。

\*IoT（Internet of Things）：Internet of Thingsの略。モノのインターネット。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトのこと。

\*AI：Artificial Intelligenceの略。人工知能と訳す。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。人間の脳がしている知的活動を行えるようにしたコンピューターシステムのこと。

## 1. 背景と課題

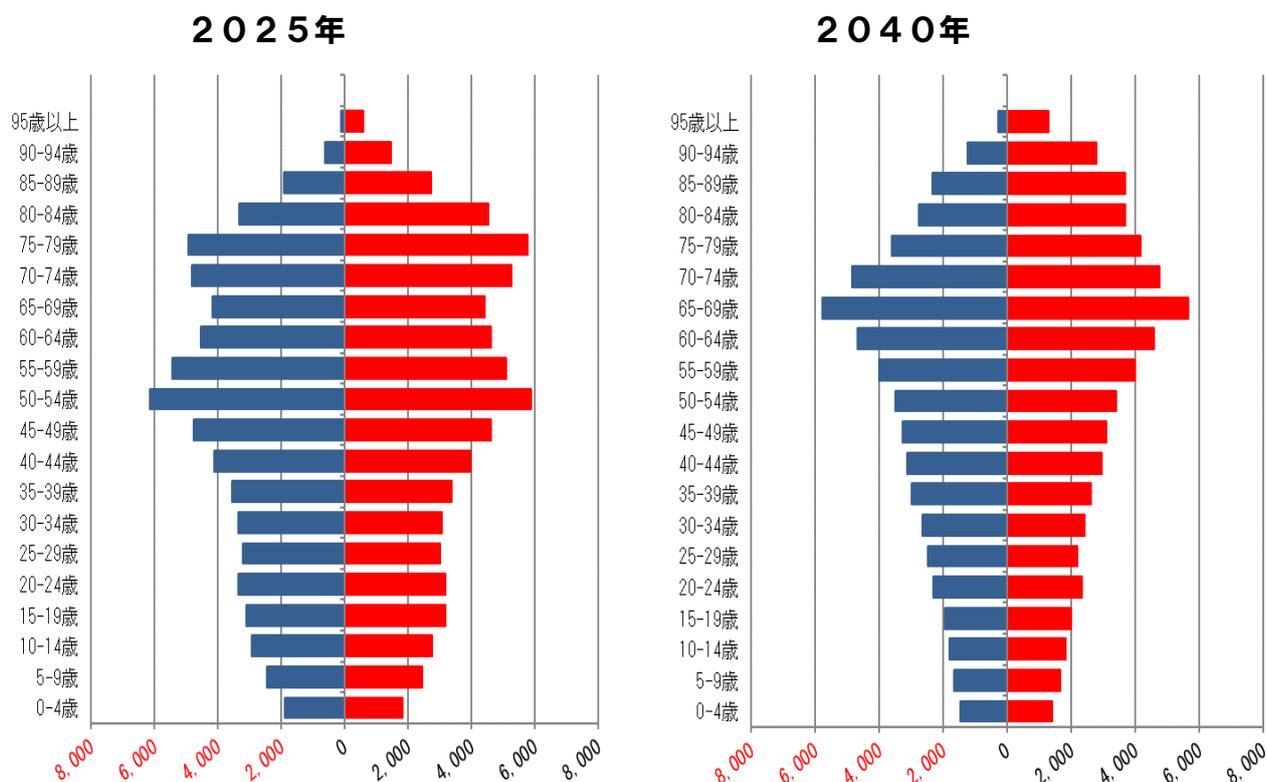
### (2) 入間市の背景と課題

「2040年問題」は全国共通の課題であり、入間市も例外ではありません。市の財源や職員の減少という制約の中、充実した情報資源を活用し、デジタル技術によって業務の変革を実現する必要があります。

平成30年7月の総務省自治体戦略「2040構想研究会報告」では、人口減少と高齢化により行政危機が訪れると指摘され、従来の半数職員でも自治体機能を維持できる「スマート自治体\*」への転換が提言されています。高齢化に伴う福祉や社会保障費の増大は全国の課題であり、入間市でも2040年には65歳以上が全人口の約40%に達すると予想され、職員減少と多様化する市民ニーズへの対応が求められます。

\*スマート自治体：AIやRPAのような技術を駆使して、定型な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方のこと。

### 入間市の人口ピラミッド（推計値）



【出典】 埼玉県の市町村別将来人口推計ツールを用いて作成

また、「香り豊かな緑の文化都市」を実現するためにも、ヒト・モノ・カネなどの行政資源が大幅に減少する中で、変化に柔軟に対応する体制への改善が必要です。行政経営の基本方針も、効率性と高付加価値の創出へ移行することが求められています。

さらに、デジタル化の取組は、理想とする「課題が解決され住民満足度が向上した社会」という将来像を先に描き、そこから逆算して実行していく手法が求められます。何より、「誰一人取り残さない、人間市民に優しい行政経営」を実現し、市民の信頼に応えるという信念が重要です。



複雑化する社会課題の解決にはデジタル技術が社会へ浸透し、社会全体のDX（デジタルによる変革）が必要

【出典】埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画から抜粋

\*ブロックチェーン技術：分散型ネットワークを構成する複数のコンピューターに、暗号技術を組み合わせ、データを共有することで、データの耐改ざん性・透明性を実現する仕組み。

### 2. 「DX」とは何か

DX（ディー・エックス）とは、Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）の略で、デジタル技術とデータを活用し、業務やサービスの在り方を根本的に変革することを意味します。英語圏では“Transformation”を“X-formation”と表現することから「DX」と呼ばれます。

従来のデジタル化は、情報通信技術（ICT\*）やデジタル化されたデータを用いた業務の効率化を目的としていました。一方で、DXは最新技術と大量のデータを活用して、従来の延長線を超え、仕事の進め方やサービスの制度設計を利用者本位に一新し、新たな価値を創出することを目指します。また、今後の課題に備え、あらゆる変化に柔軟に対応できる体質の構築もDXの本質です。

\*ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術と訳される。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

#### （1）社会の動きとDX

令和2年12月25日の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を掲げ、個々のニーズに応じたサービス提供と多様な幸せの実現を目指しています。この理念はSDGs\*とも共通し、全ての人に幸せな日常をデジタルで提供することを意図しています。

また、行政が保有するデータを公開し、国民や企業が活用できる基盤整備が求められています。令和3年9月1日に発足したデジタル庁\*は、政府が従来とは異なる決意でデジタル化に取り組む姿勢を示すとともに、同日に「IT基本法」に代わる「デジタル社会形成基本法」が施行され、デジタル社会の法的基盤が整えられました。

\*SDGs：Sustainable Development Goals の略。17のゴール、169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標」のこと。2015年開催の国連サミットで採択された。

\*デジタル庁：2021年（令和3年）9月1日に設置された日本の行政機関。デジタル社会の形成に関する内閣の事務を内閣官房と共に助け、その行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを目的として内閣に設置された。

#### （2）行政分野のDX

行政のデジタル化、つまり「デジタル・ガバメント\*」の推進は、社会のD

\*デジタル・ガバメント：デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと。

Xにおいて重要な役割を担っています。新型コロナウイルス感染症により、行政のデジタル化の遅れが日常生活や企業活動に悪影響を及ぼしていることが明らかになりました。これを受け、令和3年12月24日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画（以下「デジタル社会重点計画」という。）」が閣議決定され、国や地方公共団体はこの計画に基づきDXに取り組むことが求められています。

また、デジタル社会重点計画と同日に決定された「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」では、「サービス設計12箇条<sup>\*</sup>」に基づいて行政サービスを改革し、利用者体験（UX<sup>\*</sup>）の向上を目指すことが示されました。また、業務プロセスの見直し（BPR<sup>\*</sup>）や「デジタル3原則<sup>\*</sup>」に基づくデジタル完結型サービスの実現も重要です。令和元年に改正された「デジタル手続法」は、これらの原則を明確化し、DX推進の基盤となっています。

<sup>\*</sup>サービス設計12箇条：利用者中心の行政サービスを提供しプロジェクトを成功に導くために必要となるノウハウ（物事の方法や手順に関する知識、物事を行うための「コツ・秘訣・技術・知識」のこと）を示したもので、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の中で示された。

<sup>\*</sup>UX：User eXperience の略。サービスを通じて得られるすべてのユーザー体験を意味するもの。

<sup>\*</sup>BPR：Business Process Re-engineering の略。BPRは、業務の本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおす（リエンジニアリング）という考え方のこと。

<sup>\*</sup>デジタル3原則：「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッドワンストップ」という3つの原則のこと。

### ＜サービス設計12箇条＞

- 第1条 利用者のニーズから出発する
- 第2条 事実を詳細に把握する
- 第3条 エンドツーエンド<sup>\*</sup>で考える
- 第4条 全ての関係者に気を配る
- 第5条 サービスはシンプルにする
- 第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
- 第7条 利用者の日常体験に溶け込む
- 第8条 自分で作りすぎない
- 第9条 オープンにサービスを作る
- 第10条 何度も繰り返す
- 第11条 一遍にやらず、一貫してやる
- 第12条 情報システムではなくサービスを作る

※12箇条の詳細は、巻末に参考資料を掲載

<sup>\*</sup>エンドツーエンド：コンピューターや電話などの通信ネットワークで、通信が行われる二者を結ぶ経路全体、またはその両端のこと。E2E（イーツーイー）とも言う。

## 2. 「DX」とは何か

### <デジタル3原則>

#### ①デジタルファースト

個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する

#### ②ワンスオンリー

行政に一度提出した情報は二度提出することを不要とする

#### ③コネクテッド・ワンストップ

民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップ\*で実現する

さらに、行政のDXには「デジタル技術の活用」と「積極的なデータ活用」が不可欠です。平成28年に成立した「官民データ活用推進基本法\*（平成28年法律第103号）」（以下「官民データ基本法」という。）は、行政データのオープン化を促進し、市町村に「官民データ活用推進計画」の策定を求めています。これにより、事務負担の軽減や地域課題の解決、住民の利便性向上を図り、地域社会のデジタル化基盤を構築します。

データの活用は、「客観的な証拠に基づいた政策や施策の企画立案（EBPM\*：Evidence Based Policy Making）」の大前提であると同時に、行政分野のDXの目的である「効果的かつ効率的な行政活動」や「真に豊かさを実感できる地域社会」の実現に大きく貢献するものです。

\*ワンストップ：1か所でさまざまな用事が足りる、何でも揃うという意味。行政においては、従来サービスによって複数に分かれていた窓口を、総合窓口を設けて1か所で行えるようにすることを指す。行政におけるワンストップを、ワンストップサービスという。

\*官民データ活用推進基本法：官民データ利活用のための環境を総合的かつ効率的に整備するための法律。平成28年12月公布・施行。

\*EBPM：Evidence Based Policy Makingの略。統計データや各種指標など、客観的エビデンス（根拠や証拠）を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行うこと。

### (3) 自治体のDX

デジタル改革基本方針に掲げられている将来像を実現するには、市区町村の役割が非常に重要です。デジタル・ガバメント実行計画には多くの自治体関連施策が含まれており、国が主導しつつ、すべての自治体が主体的に取り組む必要があります。

「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(以下「自治体DX推進計画」という。)は、デジタル改革基本方針とデジタル・ガバメント実行計画の改定に合わせて総務省から公表されました。これに基づき、自治体は「自治体DX全体手順書」(令和3年7月7日公表、令和7年3月28日改定)を参考に、自らDXを進めています。この手順書では、重点的に取り組むべき6項目が掲げられています。

#### <重点取組事項>

- 自治体フロントヤード改革の推進
- 自治体の情報システムの標準化・共通化
- マイナンバーカード\*の普及促進・利用の推進
- セキュリティ対策の徹底
- 自治体のAI・RPA\*の利用推進
- テレワークの推進

これらの取組により、デジタル技術とデータを活用し住民の利便性を向上させ、業務効率化を図ることで、人的資源を行政サービス向上に投入することが求められます。

また、「誰一人取り残さない」ためには、地域社会のデジタル化を進めるとともに、デジタルデバイド\*への対策を講じ、すべての人や事業者がその恩恵を受けられるようにすることが重要です。

\*マイナンバーカード：プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真などが表示されたもの。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Taxで電子証明書を利用した確定申告など、様々なサービスにも利用できる。

\*RPA：Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。

\*デジタルデバイド：インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

## 2. 「DX」とは何か

### (参考：埼玉県のDX)

埼玉県では、「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」を令和3年3月に策定しました。この計画では「社会全体のDXの実現による快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革」を目標としています。

計画の中では、県内市町村との取組として、「埼玉縣市町村共同クラウド\*（埼玉県クラウド）を運用し、県内市町村とのシステムの共同運用を進め、行政機関のデータやサービスの連携を図るとともに、費用面やセキュリティ面で効果の高いシステム運営を目指していく」ことを掲げています。これにより、各市町村が独自に保有していたシステムを共同運用し、取得したデータの安全で効果的な利活用が期待され、費用を抑えつつもサービスの向上につなげることができます。

令和4年1月には、10年先のデジタルによる社会全体の変革を目指した埼玉県の将来像である「DXビジョン」と、そのビジョン実現に向けた直近3年間の具体的工程を示す「ロードマップ」を策定しました。

また、埼玉県および県内市町村の情報システム部門で構成される「スマート自治体推進会議」を設置し、情報システムに関する情報共有や共同利用の検討を進めています。

さらに、「日本一暮らしやすい埼玉県」をコンセプトに、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」が始動しています。入間市も「入間市版スーパーシティ構想」を描き、このプロジェクトに参加しています。

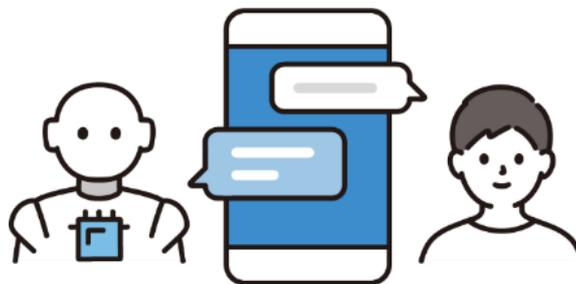
\*クラウド：コンピューターの利用形態のひとつ。インターネットなどのネットワークに接続されたコンピューター（サーバ）が提供するサービスを、利用者がネットワーク経由で手元のパソコンやスマートフォンで使うこと。雲（クラウド）の中にシステムがあるかのように、提供されるシステムの物理的なコンピューター（サーバ）の所在地が意識されないことからこのように呼ばれている。また、クラウドの形態で提供されるサービスを「クラウドサービス」と言う。

## コラム：AIの活用

内閣府は、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）」を令和7年6月に公布・一部施行、同年9月に全面施行し、同年12月に、AI法に基づく初の基本計画として「人工知能基本計画（AI基本計画）」を閣議決定しました。この計画策定の背景には、日本のAI利用率が中国やアメリカに比べて低いというデータがあり、国は同計画の中で、AIの活用を生産性向上や人口減少などの社会課題の解決に結びつけていく旨を掲げています。

また、デジタル庁の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」でも、AI・デジタル技術等の徹底活用による社会全体のデジタル化の推進、AIフレンドリーな環境（人にもAIにとっても読み取りやすく、正しく処理できる環境）の整備を今後の重点的な取組に挙げています。

近年では、「生成AIを活用して人が作業を行う」から、「人の代わりに自律型のAIエージェント\*が自ら作業を行う」という技術の開発も耳にするようになりました。北海道当別町では、複数の生成AIを組み合わせ、議事録の作成時間を約4分の1に短縮でき、一部では、議事録の自動作成まで実現できているとのこと。茨城県では、令和7年9月から「AIエージェント活用実証実験」を開始しており、「財務会計処理の審査業務」などをモデルケースに自動化フローの設計・設定を行い、AIエージェントによる判断機能、RPA連携による基盤等の有効性を検証しています。AIを活用し、職員の業務負担軽減、迅速かつ確かなサービスを提供していく行政運営が今後進んでいくものと予想されます。



\*AIエージェント：ただ質問に答えるだけではなく、自分で考えて、仕事を実行までしてくれるAIのこと。優秀な秘書のように自律的に動き、「調べる・考える・実行する」を全部やる。人間の手足となって作業を代行するようなAI。

## 3. 入間市の現状とDXで目指す姿

### (1) 入間市の情報化の現状

平成30年4月に策定した「入間市情報化基本計画」（以下「情報化基本計画」という。）では、「地域情報化」を通じた市民生活の支援、地域社会の活性化、行政サービスの充実を目標としています。この計画はICT環境の整備や活用促進を進めていますが、DXの観点は十分に取り入れられていません。また、入間市総合計画や行政改革大綱との整合性はあるものの、他の行政計画におけるデジタル技術やデータ活用の促進には触れていません。

入間市の業務では、情報化の取組により行政サービスのデジタル化は進んでいます。紙のみでの申請受付や従来の業務手順を踏襲したデジタル化に留まっています。このため、DXの目指す姿には達しておらず、市民の手続き時間が長くなり、職員の事務負担も増大しています。

### (2) 目指すべき姿

DXの目標は「デジタル技術を活用し、持続可能な行政運営を実現して、安全安心で住み続けたい入間市」を維持することです。デジタル化には段階があり、最初はアナログ\*情報をデジタル化する「Digitization（デジタイゼーション）\*」、次にデジタル情報を活用して効率化を図る「Digitalization（デジタライゼーション）\*」があります。現在の情報化はこの段階にあります。

「DX」、つまり「Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）」は、デジタル技術とデータを活用し、業務やサービスをゼロから再設計し、根本的に変革することを目指します。入間市のDXは「あるべき入間市の姿」を見据え、将来像から逆算する「バックキャストिंग\*」の手

\*アナログ：アナログ(analog)とは、データを連続的に変化していく量で表すこと。区切られることなくゆるやかに止まることなく変化していくものを「アナログ」という。「曖昧」で「切れ目のない」もの。

例) アナログ時計の針：常に連続的に動き続けて時刻を示す。

水銀式体温計：数値と数値の間をゆるやかに上昇して温度を示す。

\*Digitization（デジタイゼーション）：紙に手で文字を書くなどの手作業で行っていたことを、ワープロなどデジタル技術を使ってデータ化すること。デジタル技術を使って効率化を図ったり、生産性を向上させたりすること。デジタル化と略されることもある。

\*Digitalization（デジタライゼーション）：デジタイゼーションでデータ化されたものを、デジタル技術によって、ビジネスモデルの変革や新たな仕組みの創出をすること。

\*バックキャストिंग：未来の姿から逆算して現在の施策を考える発想のこと。現状からどんな改善ができるかを考えて、改善策をつみあげていくような考え方をフォアキャストिंगという。

法を用います。2040年頃には高齢者人口がピークを迎え、生産年齢人口が減少し、職員も大幅に減ることが予想されます。この状況で行政サービスを維持するためには、利用者中心の新しいサービス設計が必要です。

目指す姿は、「デジタル技術を活用して持続可能な行政運営を実現し、安全安心で住み続けたい入間市」です。特に破壊的技術\*の活用により、業務を効率化し、人的資源の最適化を図ります。「スマートな入間市」として、マイナンバーカードの普及促進、地域社会のデジタル化、デジタルデバインド対策を進め、オンラインで手続を完結させ、必要な情報やサービスを提供する「市役所に行かなくても済む」環境づくりが重要です。

\*破壊的技術：従来の価値基準のもとではむしろ性能を低下させるが、新しい価値基準の下では従来製品よりも優れた特長を持つ新技術のこと。また、このような技術、製品、ビジネスモデルがもたらす変化を破壊的イノベーション\*という。

\*イノベーション：モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすことを意味する。

## 4. 目指す姿の実現に向けて

このビジョンは、デジタル技術とデータを活用して「スマートな入間市」を実現し、時代の危機や困難を乗り越えるための指針です。持続可能な行政運営を目指し、「誰一人取り残さない、入間市民に優しい行政経営」を実現します。

### (1) ビジョンの役割

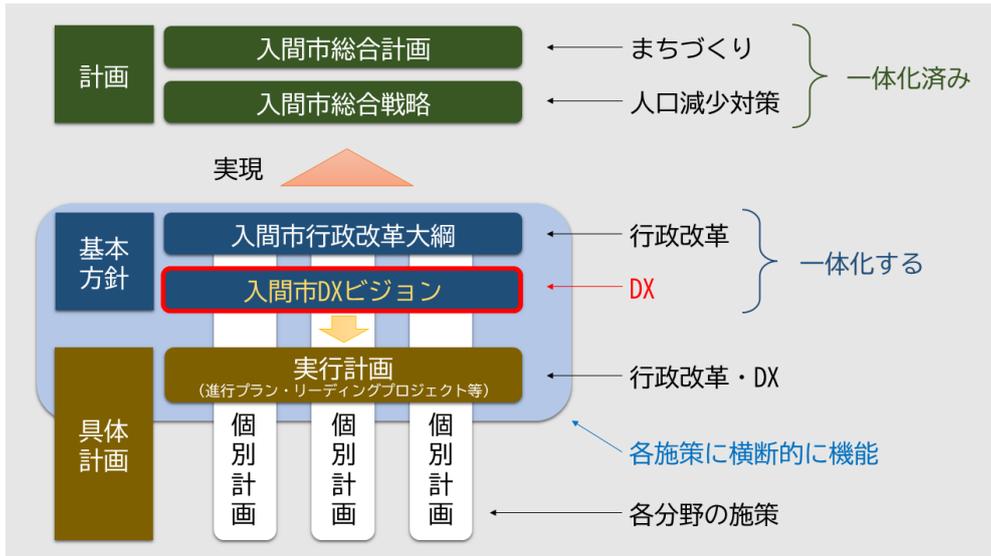
本ビジョンは具体的な取組内容を定めるものではなく、既存の行政計画にDXの視点を加え、計画の早期達成や成果の最大化、付加価値の創出を目指す指針です。行政計画は通常3～5年単位で策定されますが、デジタル技術は常に進化しています。そのため、状況に応じて最も効果的なデジタル化を推進できるよう、年次管理の「計画」ではなく、柔軟に対応できる「ビジョン」として策定しています。

### (2) ビジョンの位置づけ

各行政計画は「入間市総合計画」や「入間市行政改革大綱」と整合してい

## 4. 目指す姿の実現に向けて

ます。本ビジョンでは、それぞれの意図を尊重しつつ、このビジョンを通じて「DXの狙いや考え方、手法」を加えることで、成果の最大化と効率化を目指します。各行政計画でもデジタル技術やデータ活用について記載していますが、計画に含まれていない視点をこのビジョンが補うことで、DXの効果を行政全体に浸透させます。



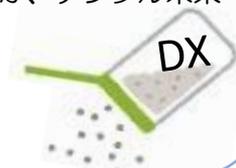
### コラム：DXビジョンという「スパイス」を振りかけて

この入間市DXビジョンは、個別の行政計画のように、事業の取組内容やスケジュールを詳細に計画したものではありません。

その理由は、DXの視点が既存の行政計画を確実に実施するための要素であり、その視点を追加することで、計画策定時点では想定していなかった効果をもたらす可能性があるからです。既に実施している各分野の行政計画に、DXの要素を加えることにより、計画達成のスピードを早めたり、新たな成果を生み出したりすることが期待できます。

つまり、このビジョンは行政計画という料理に振りかける「スパイス」のような役割を持っています。この「DXスパイス」を上手に使うことは、行政計画の効果をワンランク上げることにつながります。

また、この「スパイス」は常に進化しています。その進化を適時取り入れ、効果が最大化するタイミングを逸することなく計画に振りかけていくことが、デジタル未来都市を実現するための大きな鍵と言えるでしょう。



### (3) 具体的なアクション

「自治体DX推進計画」で掲げられている6つの重点取組事項は、DXを象徴する目的ではなく手段です。DXの本来の目的は、デジタル技術で予見される困難を乗り越え、高度な住民サービスを提供できる行政体質に変革することです。

入間市では、手段を目的化せず、「あるべき姿」を描き、それに向けて最適なデジタル技術を採用し、データ活用を継続します。また、DXの成果を最大化し、「誰一人取り残さない人に優しいデジタル化」を実現するため、地域社会のデジタル化とデジタルデバインド対策にも取り組みます。

以下に示す「DXの心得」は、これらの認識に基づき、既存の行政計画や現在の業務にDXの効果をもたらすための基本姿勢を示しています。

DXの心得1 サービスをデザインし直す

DXの心得2 データを集める、使う、生み出す

DXの心得3 破壊的技術を使う

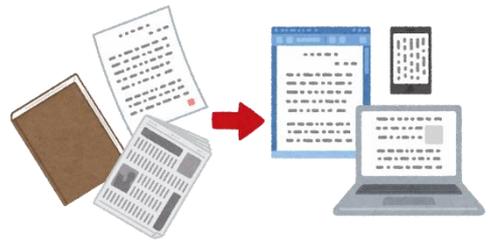
DXの心得4 デジタル化の基盤を整える

DXの心得5 入間市（行政経営体質）を変革する

### DXの心得1 サービスをデザインし直す

現在の行政サービスは、アナログ時代からの「最適化されたアナログサービス」を基礎としています。情報化された事務事業も、アナログ時代のデザインを継承していることが多く、効率化や高速処理は可能でも、革新的な効果は期待しにくいとされています。そのため、「サービス設計12箇条」の理念に基づき、デジタル技術とデータを前提にサービスデザイン\*や業務スタイルを再構築することが「DX」の本質です。

サービスをデザインし直す際には、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング：業務プロセスの見直し）の手法を用いて、デジタル化が適しているプロセス、不要なプロセス、アナログとデジタルが共存するプロセスを慎重に検討します。「最適化」の意味も、DX時代には大きく変わります。サービスをデザインし直すにはエネルギーと勇気が必要ですが、それを支えるのがこのビジョンです。



\*サービスデザイン：顧客（利用者）がサービスの利用を通して得られる体験価値を重視し、顧客の視点から事業やサービスを体系的に見直したり、新しいサービスを生み出したりする取組のこと。物を作るデザインとは違い、事象をデザインすること。

### DXの心得2 データを集める、使う、生み出す

データは、加工や分析を通じて価値を生み出します。従来、データは処理や管理の対象でしたが、AIの進化により、日本語を含む多様なデータが価値ある情報として活用できるようになりました。デジタル化が進む中、ビッグデー

タ\*と呼ばれる膨大なデータが蓄積されています。価値のないデータはなく、まずアナログで管理されている情報をデジタル化することから始めます。これにより情報は活用可能となり、様々な場面で役立ちます。データ活用には情報セキュリティ対策が必要ですが、政策立案や福祉サービスの充実、危機管理の向



\*ビッグデータ：ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例）ソーシャルメディア内のテキストデータや画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなどがある。

上にも効果が期待できます。また、市民にとっても一度提出した情報を繰り返し提出しないで済む「ワンスオンリー」や、複数の手続やサービスが一箇所で完結する「コネクテッド・ワンストップ」といった利便性が、データ活用によって実現可能です。さらに、データを活用することで新たなデータが生まれ、その価値の連鎖は無限に広がります。

### DXの心得3 破壊的技術を使う

AIやRPAなどの破壊的技術は、導入が目的ではなく、手続きの流れや手順を見直し、デジタル化を進めることで業務のあり方を根本から改革することが目的です。これらの技術は、従来の常識にとらわれずに活用されます。例えば、RPAを使えば、夜間や休日にもデータ入力や処理が可能です。また、AIは相談業務に対して助言や判断支援を行えます。このような目的と効果を理解し、業務をゼロからデザインし直すことが「DX」の本質です。

一方、AI-OCR\*による手書き書類のデジタル化や音声からの自動文字起こしは、単にアナログからデジタルに変換するものであり、本質的な「DX」とは異なります。



\*AI-OCR：OCRは、Optical Character Reader（またはRecognition）の略。OCRは、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと。例えば、紙文書をスキャナーで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術。「AI-OCR」は、OCRにAI技術を加えたもの。AI技術を組み合わせることで、機械学習による文字認識率の向上や、帳票フォーマットの設計をせずに、項目を抽出することが可能となる。

### DXの心得4 デジタル化の基盤を整える

デジタル化の効果を最大限に引き出すには、データの円滑な連携が不可欠です。すべての市民が初期段階からデジタルで手続きできる環境整備が求められます。例えば、マイナンバーカードを活用したサービスでは、「サービスが先か、カードの普及が先か」という議論がありますが、DXの観点では、まず利便性の高いサービスを拡充することが重要です。利用者がカードを取得し、デジタルの恩恵を実感すれば、カードの普及が進み、デジタル化推進の基盤とし

## 4. 目指す姿の実現に向けて

て機能します。

この基盤が確立されれば、電子申請やデジタル証明などのサービスが日常的に利用され、自治体や職員の負担軽減に寄与します。これにより、少子高齢化や人材不足といった問題に対しても、持続可能な体制を維持できます。

また、これはマイナンバーカードだけでなく、テレワーク推進や自治体情報システムの標準化など、他のデジタル施策も効果の最大化に必須です。これらの取組が住民目線のプッシュ型行政サービスを創出し、地域社会全体のデジタル化、市民の情報リテラシー\*向上、デジタルデバイドの解消といった効果を生み出します。効果の先にさらなる効果を見据える視点が、DX推進において大切です。

\*情報リテラシー：情報を十分に使いこなせる能力。大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能のこと。リテラシー（literacy）は識字という意味。

### DXの心得5 入間市（行政経営体質）を変革する

「DX」の本質は、デジタル化やデータ活用を手段として実現される根本的な「変革」にあります。「いるまDX宣言」では、デジタル技術を通じた意識改革、業務の効率化と働きやすさの向上、市民や企業からの信頼と満足の獲得、そして付加価値の共有を目指しています。

私たちは、日々の業務で小さな改善を重ねつつ、デジタルの力を取り入れ、従来の常識を見直すことを心がけています。また、市民も職員も恩恵を感じられる施策を重視しています。

デジタル技術を活用した「サービスデザイン」や「業務スタイルの変革」に挑戦することが、持続可能な行政経営体質への変革につながります。



## (4) 推進体制

### ア 庁内体制

DX推進のための庁内組織体制は、次のとおりです。

#### (ア) 全庁的な意思決定の会議体

DX推進にかかる全庁的な意思決定の会議体は、市長・副市長・教育長・部長級職員で構成する「行政経営会議」とします。

#### (イ) DX推進担当部署の設置

DX推進を担当する部署として、「企画課デジタル行政推進室」を設置しています。

#### (ウ) 外部人材の登用

DXを推進するための司令塔として政策参与（自治体DX・行政改革）を登用します。

また、国における各種デジタル化に関する政策や最新のICTに関する専門的な知見を有するDX推進アドバイザーを登用します。

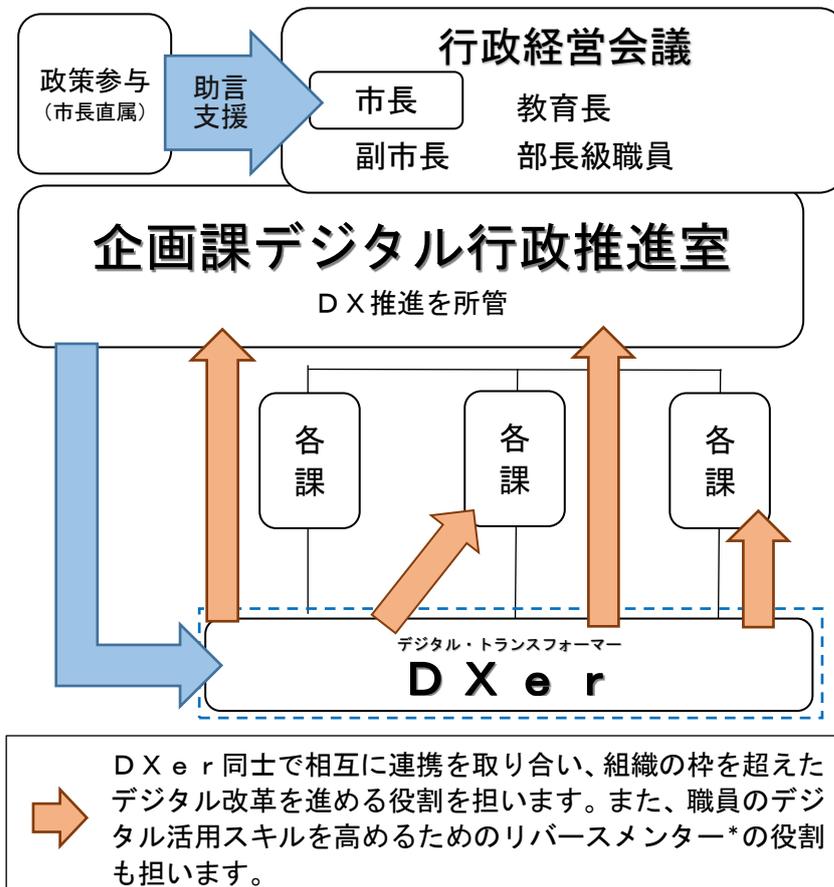
#### (エ) DXの取組を全庁的に推進していくための推進員の選任

DXの取組には職員の育成が欠かせません。知識や技能の向上を目的として、OJTによる応用力や課題解決力の習得、独自の研修の充実を図ります。また、全庁的なDXの取組の推進とデジタル人材の育成を目的に、各課1名の推進員（デジタル・トランスフォーマー<sup>\*</sup>=DXer）を選任します。

\*デジタル・トランスフォーマー：入間市役所で各課から選任されたDXの推進を担う職員のこと。入間市独自の造語で「DXer」と表記する。



入間市のDX推進体制図



\*リバースメンター：上司や先輩職員が指導者（メンター）となって若手職員（メンティ）をサポートすることをメンタリングと言うが、それとは逆方向のメンタリング（リバースメンタリング）で若手職員が上司や先輩職員の指導者となること。

イ 評価方法、効果測定

庁内の行政計画自体や、行政計画に位置づけられた事業、個別の事務事業に対し、本ビジョンを用いた効果測定を実施し、評価を行います。

年度当初に各部においてDXの観点を取り入れるポイントを設定し、当初設定したポイントの達成度、効果を年度末に各部で取りまとめて報告します。取りまとめたものは、DX推進担当部署が分析・考察し、年次報告として全庁に還元・共有します。

ウ 見直しサイクル

本ビジョン自体は、常にビジョンの効果を最大化するため、また、国の施策や技術革新の速度に後れを取らないように、随時見直しによりさらなる充実を図ります。



(参考) 令和3年12月24日デジタル大臣決定「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」から「サービス設計12箇条」の詳細を転載

<p><b>第1条 利用者のニーズから出発する</b> 提供者の視点ではなく、利用者の視点に立って、何が必要なのかを考える。様々な利用者がある場合には、それぞれの利用者像を想定し、様々な立場から検討する。サービス提供側の職員も重要な利用者として考える。ニーズを把握するだけでなく、分析によって利用者が抱える課題・問題を浮き彫りにし、サービスの向上につなげる。</p> <p><b>第2条 事実を詳細に把握する</b> 実態の十分な分析を伴わない思い込みや仮説に基づいてサービスを設計するのではなく、現場では何が起きているのか、事実に基づいて細かな粒度で一つ一つ徹底的に実態を把握し、課題の可視化と因果関係の整理を行った上でサービスの検討に反映する。データに基づく定量的な分析も重要である。</p> <p><b>第3条 エンドツーエンドで考える</b> 利用者のニーズの分析に当たっては、個々のサービスや手順のみを切り取って検討するのではなく、サービスを受ける必要が生じたときからサービスの提供後までエンドツーエンドの、他の行政機関や民間企業が担うサービスの利用まで含めた利用者の行動全体を一連の流れとして考える。</p> <p><b>第4条 全ての関係者に気を配る</b> サービスは様々な関係者によって成り立っている。利用者だけでなく、全ての関係者についてどのような影響が発生するかを分析し、Win-Winを目指す。また、デジタル機器が使えない人も、デジタル技術を活用することによって便益を享受できるような仕組みを考える。</p> <p><b>第5条 サービスはシンプルにする</b> 利用者が容易に理解でき、かつ、容易に利用できるようにシンプルに設計する。初めて利用する人やデジタル技術に詳しくない人でも、複雑なマニュアルに頼らずとも、自力でサービスを利用して完結できる状態を目指す。また、行政が提供する情報や、利用者に提出や入力を求める情報は、真に必要なものに限定する。</p> <p><b>第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める</b> サービスには一貫してデジタル技術を用い、利用者が受ける便益を向上させる。技術の進展に対応するため、IoT (Internet of Things) やAI (Artificial Intelligence) などの新技術の導入についても積極的に検討する。これまでデジタル以外の手段で提供してきたものであっても、業務の見直しによるデジタルへの移行の可能性を検討し、サービスの改善を図る。また、情報セキュリティ対策とプライバシーの確保はサービスの価値を向上させるための手段であることを認識した上で、デジタル技術の活用によってサービスをセキュアに構築する。</p>	<p><b>第7条 利用者の日常体験に溶け込む</b> サービスの利用費用を低減し、より多くの場面で利用者にサービスを届けるために、既存の民間サービスに融合された形で行政サービスの提供を行うなど、利用者が日常的に多くの接点を持つサービスやプラットフォーム*とともにサービスが提供されるような設計を心掛ける。</p> <p><b>第8条 自分で作りすぎない</b> サービスを一から自分で作るのではなく、既存の情報システムの再利用やそこで得られたノウハウの活用、クラウドサービス等の民間サービスの利用を検討する。また、サービスによって実現したい状態は、既存の民間サービスで達成できないか等、行政自らがサービスを作る必要性についても検討する。過剰な機能や独自技術の活用を避け、API連携等によってほかで利用されることを考慮し、共有できるものとするよう心掛ける。</p> <p><b>第9条 オープンにサービスを作る</b> サービスの質を向上させるために、サービス設計時には利用者や関係者を検討に巻き込み、意見を取り入れる。検討経緯や決定理由、サービス開始後の提供状況や品質等の状況について、可能な限り公開する。</p> <p><b>第10条 何度も繰り返す</b> 試行的にサービスの提供や業務を実施し、利用者や関係者からの意見を踏まえてサービスの見直しを行うなど、何度も確認と改善のプロセスを繰り返しながら品質を向上させる。サービス開始後も、継続的に利用者や関係者からの意見を収集し、常に改善を図る。</p> <p><b>第11条 一遍にやらず、一貫してやる</b> 困難なプロジェクトであればあるほど、全てを一度に実施しようとしてはならない。まずビジョンを明確にした上で、優先順位や実現可能性を考えて段階的に実施する。成功や失敗、それによる軌道修正を積み重ねながら一貫性をもって取り組む。</p> <p><b>第12条 情報システムではなくサービスを作る</b> サービスによって利用者が得る便益を第一に考え、実現手段である情報システム化に固執しない。全てを情報システムで実現するのではなく、必要に応じて人手によるサービス等を組み合わせることによって、最良のサービスを利用者に提供することが目的である。</p>
---	--

\*プラットフォーム：サービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台（基盤）となる標準環境」のこと。ITの分野では、ある機器やソフトウェアを動作させるのに必要な、基盤となる装置やソフトウェア、サービス、あるいはそれらの組み合わせた動作環境のことをプラットフォームという。



企画課デジタル行政推進室

令和4年4月発行

令和7年4月改訂

令和8年 月改訂